

事例集

【受入地域編】

もと ぶ
本部町教育委員会

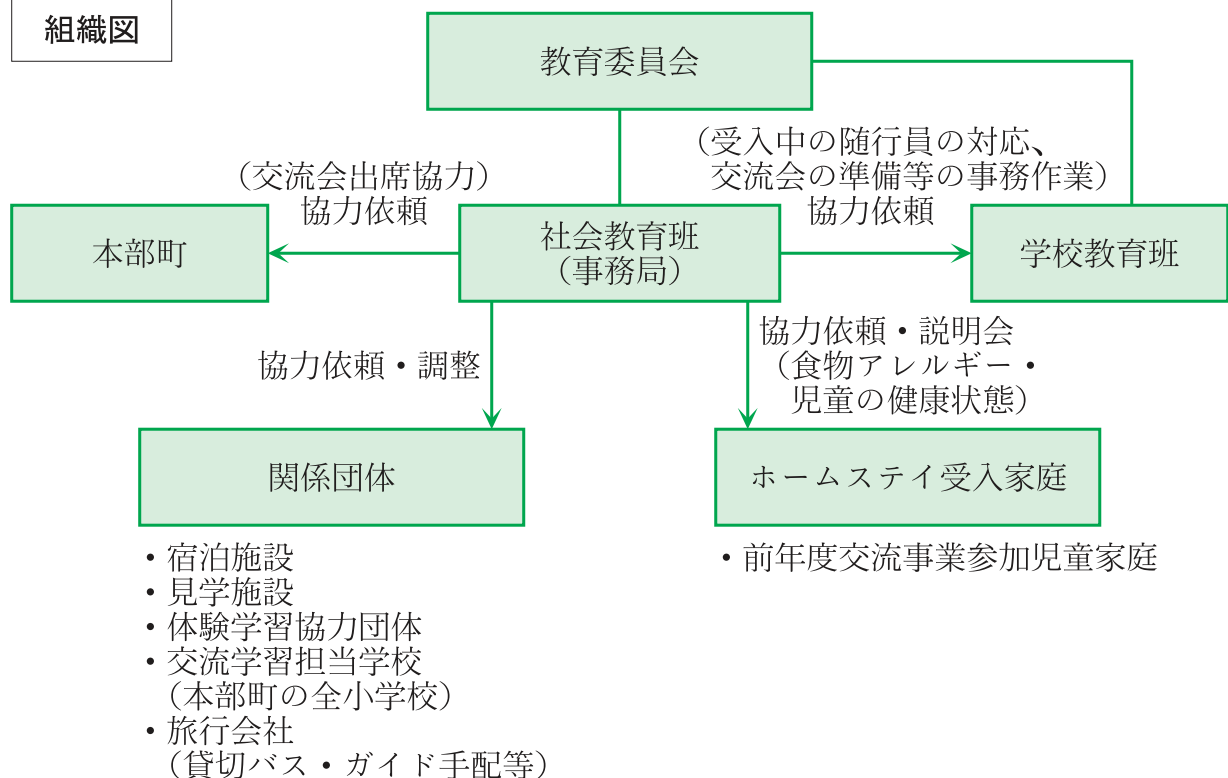
連絡先

住 所	沖縄県国頭郡本部町字大浜 8 7 4 - 1
電 話 番 号	0 9 8 0 - 4 7 - 5 2 1 1
FAX 番 号	0 9 8 0 - 4 7 - 3 0 8 1

受入体制

- ・本部町教育委員会内で協議を行い、運営マニュアルを作成。
- ・南富良野町教育委員会担当者と日程調整し、安全面（児童の健康状態、体験の安全）等を考慮した計画を作成。
- ・関係機関へ協力依頼、日程等の調整を行う。
- ・委員会内での役割分担を行い、各担当と調整を行う。
- ・ホームステイ家庭を対象に体験学習（ホームステイ等）に関する説明会を開催し安全面等の調整を行う。
- ・受入当日は本町職員を3人以上随行員として同行し、受入体制を整える。

組織図



受入学校名

北海道南富良野町立幾寅小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点

- ・昭和62年に開催された海邦国体のカヌー競技において南富良野町が本町に滞在したのをきっかけに本部町と南富良野町との交流事業を展開した。

児童に異なる文化に接する機会を設け、成長を促すことを目的に、平成3年度から幾寅小学校との交流事業を開始した。

(2) その後の小学校への対応

- ・受入児童（随行員）に対し、受入中に撮影した動画をDVDへ編集して送付している。同様に必要な限り写真も送付している。
- ・受入中に生徒が疑問に思った事等の質問があれば早急に対応できるよう配慮している。
- ・充実した交流が出来るよう、反省点があれば改善し今後の交流事業につなげられるよう取り組んでいる。これまでの反省点としては雨天時の対応の遅れが生じ、その後のスケジュールに影響が出たことがあった。

小学校が当地を選定した理由

- ・昭和62年の海邦国体をきっかけに双方の親睦を深めるため、南富良野町として選定した。

受入地域への効果

- ・町内小学生と交流を持つことにより、知らない地域の生活状況等を学習でき、児童の健全育成に効果をあげている。
- ・交流学习を通して児童間の親睦が深められ、成人した現在でも連絡を取り合っている人もいる。
- ・本町の宿泊施設、特産品販売施設等を利用することにより経済効果に影響を与え、地域の活性化にも貢献していると思われる。

受け入れた小学校との関係維持への対応

- ・本町では6月に受入を行い、翌年1月に南富良野町へ児童の派遣を行っている。
- ・お互いの地域の特産品を寄贈し合い、親交を深めている。
（特産品は、本町からは2月の「アセローラの日」に合わせ、アセローラゼリーを、南富良野町からはジャガイモやメロンを寄贈し合っている。）
（本事業に関わる事業費は教育委員会で予算化し、本町からの児童派遣には保護者に対し半額補助している。）

おお がた 新生の大地大潟村体験推進協議会

連絡先

住 所	秋田県南秋田郡大潟村字中央 1 - 1
電 話 番 号	0 1 8 5 - 4 5 - 3 6 5 3
FAX 番 号	0 1 8 5 - 4 5 - 2 1 6 2

受入体制

(1) 構成メンバー

大潟村農業協同組合、大潟村教育委員会、大潟村商工振興会、(サポート団体)、大潟村グリーン・ツーリズム連絡協議会(宿泊)※、秋田県立大学(アドバイザー・体験スタッフ)、耕心会(体験)、大潟村カントリーエレベーター公社(体験)、大潟村あきたこまち生産者協会、同友会、農友会、(体験・PR)大潟村木炭水質浄化研究会、大潟村の自然を愛する会、生活学校、大潟村百姓おどりの会、インターネット学校菜園(体験)※、サンルーラル大潟、秋田県農業研修センター(宿泊)

※大潟村グリーン・ツーリズム連絡協議会(宿泊)：児童の宿泊受け入れ担当

※インターネット学校菜園(体験)：県内の学校を対象に植付、収穫等の体験ができる。

中間管理等は学園が行っており、農産物の成長等は備え付けのライブカメラで撮影され、学校にいたままインターネットで確認することが可能。県内 8 校が利用中。

(2) 地域内の各機関との連携

事務局が相談窓口として、民泊の手配、体験活動、学校との連携などを行っている。

(3) 小学校、旅行会社等との対応

学校が行う現地下見の実施について協力をし、学校の要望に基づき提供出来るプランを提案する。

また、受け入れに基づき、受け入れ関係者との連絡調整を図る。

体験・宿泊・地域内交通等に関する手配等を行う。事前に受け入れの関係者に対する安全、衛生等に関する説明会を開催する。

受入学校名

秋田県横手市立栄小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

前年度、国の受入地域の採択になったので、協議会の紹介と大潟村の体験メニューを全県の小学校に送付する。

その結果、当協議会に電話を受けたことが最初である。横手市栄小学校の校長先生は、会議等で一緒になることが多く、面識があった。

(2) その後の小学校への対応

当協議会に連絡を受け、小学校と体験メニュー等の打ち合わせを行った。

小学校が当地を選定した理由

(1) 事前体験場所（あきた白神体験センター：海と山の体験活動）より、1時間ほどという移動距離が適切であった為。

(2) 当協議会の内容を事前に校長が把握をしており、地域環境が住んでいる地域と違い農村だという事が選定した理由の一つである。

受入地域への効果

(1) 受入農家の家族構成が二人家族である農家も多く、子どもを受け入れる事で子ども達から元気をもろう事ができた。

子どもたちを通じて、その家族と共に再度来村してくれるケースがある。

(2) 普段みている風景や田んぼの大きさなどに感動する子どもが多く、地域の良さを再確認する事ができた。

受け入れた小学校との関係維持への対応

小学校の希望を聞きながらも、大潟村の季節のあった体験を提案している。

“体験”は、あるものをそのまま体験をしてもらいたい。

うおぬま体験交流推進協議会

連絡先

住 所	新潟県魚沼市穴沢 2 1 5 - 1
電 話 番 号	0 2 5 - 7 9 8 - 4 5 6 6
FAX 番 号	0 2 5 - 7 9 6 - 2 7 7 5

受入体制

(1) 協議会構成員

①魚沼市関連

商工観光課観光振興室、農林課農政室、市民課まちづくり室、
教育委員会生涯学習室

②公社・組合等

魚沼市観光協会、(財)魚沼市地域づくり振興公社、(財)魚沼市農業公社、
各地域の森林組合、魚沼漁業協同組合、入広瀬山菜組合、J A 北魚沼、
中越森林管理署 他

③宿泊関連（民間）

守門地区団体受入組合、入広瀬民宿旅館組合（プラス農家民宿）、
広神地区旅館民宿、奥只見旅館飲食店組合、大湯栃尾又温泉旅館組合、
折立地区温泉組合 他

④体験受入関連

奥只見郷ネイチャーガイド、高野養魚場、大白川木工センター、奥只見観光（株）、
入広瀬そば打ち組合、広神そば打ち愛好会、入広瀬わら細工組合、
食文化フォーラム実行委員会、曹洞宗青年会、むつみグループ、ものずき村、
(株)入広瀬、玉川酒造（株）、サンライス魚沼、魚沼自然大学、なりわいの匠、
おりたて振興組合、山彩すもんの会、湯之谷茶々の会 他

⑤交通機関

山峡交通株式会社、南越後観光バス株式会社、ひかり交通株式会社、
魚沼市タクシー協会 他

⑥その他

尾瀬ルート活性化委員会、N P O 魚沼交流ネットワーク、N P O 法人魚沼伝習館、
(株)深雪の里、にいがた魚沼特産振興企業組合（かたっくり） 他

(2) 役割

- ①協議会は、主に魚沼市に来訪する学校団体等との連絡調整（問合せ、企画相談、手配依頼、請求・支払）を行い、体験交流事業のコーディネートを行う。
- ②協議会は当面は（財）魚沼市地域づくり振興公社入広瀬事務所に事務局を置き、当振興公社職員が事務を支援する。
- ③協議会は、協議会会員による誘客宣伝業務等の活動支援を行うほか、各種の誘客イベント等に参加する。

受入学校名

東京都武蔵野市立第一小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成19年、魚沼市役所（当時 地域振興課）より「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受け入れ可能かどうかの依頼があった。

新潟県内（魚沼市、長岡市、塩沢町、上越市）の中から魚沼市（守門地域）の受け入れが決定した。

(2) その後の小学校への対応

- ①その当時は、守門地区団体受入組合（民宿小西屋、港屋旅館）を中心に受け入れの対応をした。（平成21年度からは財団法人魚沼市地域づくり振興公社で対応）
- ②受け入れ1週間前に学校を訪問し、保護者説明会と受け入れの最終確認を行った。

小学校が当地を選定した理由

- (1) 小学校側が魚沼から行く尾瀬を行程に入りたい希望があった。
- (2) 平成2年度より **学校団体の自然体験教室の受け入れ実績があったため。**

受入地域への効果

- (1) 受け入れ地域内の歴史、郷土料理等の再発見ができた。
- (2) インストラクターや宿舎は交流をとおして貴重な体験ができた。

受け入れた小学校との関係維持への対応

- (1) 小学校の要望にできるだけ答えるようにしている。
- (2) **学習発表会に参加し、交流を継続している。**

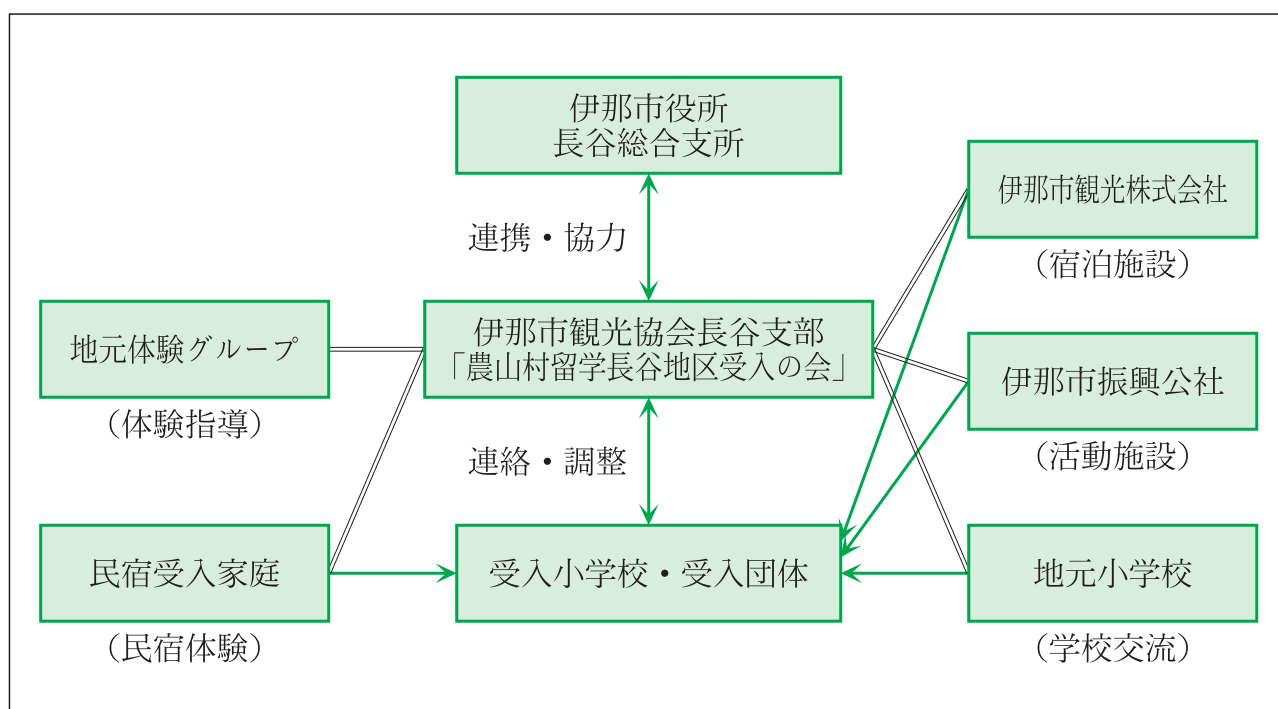
い な は せ
伊那市観光協会長谷支部「農山村留学長谷地区受入の会」

連絡先

住 所	長野県伊那市長谷溝口1394番地
電 話 番 号	0 2 6 5 - 9 8 - 3 1 3 0
FAX 番 号	0 2 6 5 - 9 8 - 2 0 2 9

受入体制

組織構成：千葉市農山村留学推進協議会、千葉市農山村留学長谷地区受け入れの会、伊那市、伊那市振興公社（活動施設）、伊那市観光株式会社（宿泊施設）、上伊那森林組合（体験指導）



受入学校名

千葉県千葉市立生浜西小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

千葉市は平成13年度に「農山村留学推進モデル校」として市内の小学校7校を指定し、6年生全児童139名が教育課程の中で（モデル事業を実施）、長谷村（現伊那市）を訪問して長谷小学校の児童との交流や現地でのホームステイなどの生活体験、化石発掘等の自然体験など、多彩な活動を6泊7日で実施。⇒ 年々拡大。

平成17年に千葉市自然の家の開設に伴い、県内での農村留学と併せて全6年生での実施が実現。

(2) その後の小学校への対応

平成13年にモデル事業を実施してから平成23年度まで11年間実施されている。

小学校が当地を選定した理由

- (1) 留学先で多くの人々とめぐり合い、人間関係を広げる中、他人を思いやる心、社会性を育成する。
- (2) さまざまな体験学習を通して自主性・創造性を伸ばす。
- (3) ゆったりした時間の流れ、異なる学校の友達との生活を通して個性の伸長を図る。

以上の目的を達成することの出来る環境条件地区を模索したところ、歴史と山岳・高原・湖・山間農地に人情をかみあわせ持った長谷村を平成13年度の農山村留学事業のモデル地区に千葉市が指定し実施してきた。

受入地域への効果

「千葉市農山村留学」で長谷住民にとっても千葉市の子ども達を通して受け入れ地域が改めて自分達の郷土を見直すことにより、そこに培ってきた風土や文化が良いものがあるとの自信を持つことができ、都市と農山村交流事業の持つ意義を再認識することになった。経済的効果よりも精神的効果が高いといえる。

受け入れた小学校との関係維持への対応

極力学校側の希望に近づけるようにしている。

あか くら
赤倉地区活性化委員会

連絡先

住 所	新潟県十日町市戌 4 1 番地（十日町市赤倉）
電 話 番 号	0 2 5 - 7 5 2 - 6 0 6 5
FAX 番 号	

受入体制

民宿15軒。1 軒 5 ～10名受入が可能。
調理師がいる。
村民全員が作業の指導が可能な体制をとっている。

受入学校名

埼玉県鷲宮町立東鷲宮小学校（現 久喜市立東鷲宮小学校）

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

赤倉小学校との交流がきっかけとなった。

(2) その後の小学校への対応

春は5年生がキャンプファイヤー、田植え、サツマイモ植付等を行い、秋は6年生が稲刈り、サツマイモ収穫、餅つき等を体験。

小学校が当地を選定した理由

経費が安いため。

受入地域への効果

村中が活性化し、元気で賑やかになっている。

受け入れた小学校との関係維持への対応

本音で話し合い、付き合う姿勢を保っている。

おく あい づ
奥会津山里体験推進協議会

連絡先

住 所	福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島 6 5 2
電 話 番 号	0 2 4 1 - 5 7 - 2 2 4 0
FAX 番 号	0 2 4 1 - 5 7 - 2 2 4 0

受入体制

(1) 組織構成

①受入町村

金山町、昭和村

②事務局

奥会津山里体験推進協議会

③構成団体

金山町商工会、金山町商工会青年部、金山町商工会女性部、金山町旅館組合、金山町民宿組合、横田地区を考える会、特定非営利活動法人あそびの会、昭和村商工会、昭和村商工会青年部、昭和村商工会女性部、昭和村観光協会、奥会津昭和村振興公社、昭和村旅館民宿業組合、企業組合夢空間昭和村、金子観光、特定非営利活動法人苧麻倶楽部

(2) 窓口組織の手配業務の概要

- ①学校からの連絡・相談窓口としての役割を行う。
- ②学校が行う現地下見の実施について協力する。
- ③学校の要望に基づき、提供できる受入プランを提案する。
- ④受入プランに基づき、受入関係者との調整を図る。
- ⑤体験・宿泊・地域内交通等に関する手配を行う。
- ⑥事前に受入関係者に対する安全・衛生等に関する説明会を開催する。
- ⑦受入直前には、関係者と協力して現地の下見・確認をする。
- ⑧受入関係者の損害賠償責任保険の加入を確認しておく。
- ⑨受入時は、スケジュール管理や緊急時の連絡本部としての役割を果たす。
- ⑩学校は地域内での活動に係る精算を一手に引き受ける。

受入学校名

埼玉県草加市立高砂小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

以前より友好都市であった埼玉県草加市（現在は姉妹都市）とは、民間団体も交えながら議員団や行政同士の相互交流が行われていたが、平成21年1月に受け入れ窓口の地域推進協議会が発足したことを受けて草加市教育委員会に対して営業活動を開始したところ、早速に当時草加市立小学校の中で最多児童数の高砂小学校が候補地として当地を検討することとなった。

(2) その後の小学校への対応

候補地となったことを受けて、早速に学校を訪問し、地域の概要ならびに受け入れ窓口団体の位置づけ等の説明を実施した。

5月に草加市教育委員会と高砂小学校長の下見を行い、7月に同校長と教頭、教務主任の詳細下見の後に宿泊先、体験メニュー等の提案を行った。

その後、学校側において内容の検討を実施し、8月には校長、教頭他、担任教諭全員の詳細な下見の実施と体験メニュー等の打合せを行った。

小学校が当地を選定した理由

以前から草加市との友好都市関係により交流があったことに加え、校長が学生の頃からスキー合宿などで会津をたびたび訪れていたことと、自然はもとより、今なお日本の原風景が残る当地域の住居や生活様式が大きな理由となっている。

受入地域への効果

高齢過疎化の進む当地域においては、200名を超える来訪者による経済効果は勿論だが、何よりも体験メニュー実施において地域の多くの住民が児童との交流によって意識の活性化が図られており、体験学習に関わるのが大きな喜びとなっている。

受け入れた小学校との関係維持への対応

実施後に小学校を訪問し、双方の改善箇所の洗い出しを行って、次年度への継続準備を実施している。

胎内型ツーリズム推進協議会 301人会

連絡先

住 所	新潟県胎内市夏井 1 1 9 1 - 1
電 話 番 号	0 2 5 4 - 4 8 - 3 3 2 1
FAX 番 号	0 2 5 4 - 4 8 - 3 3 2 3

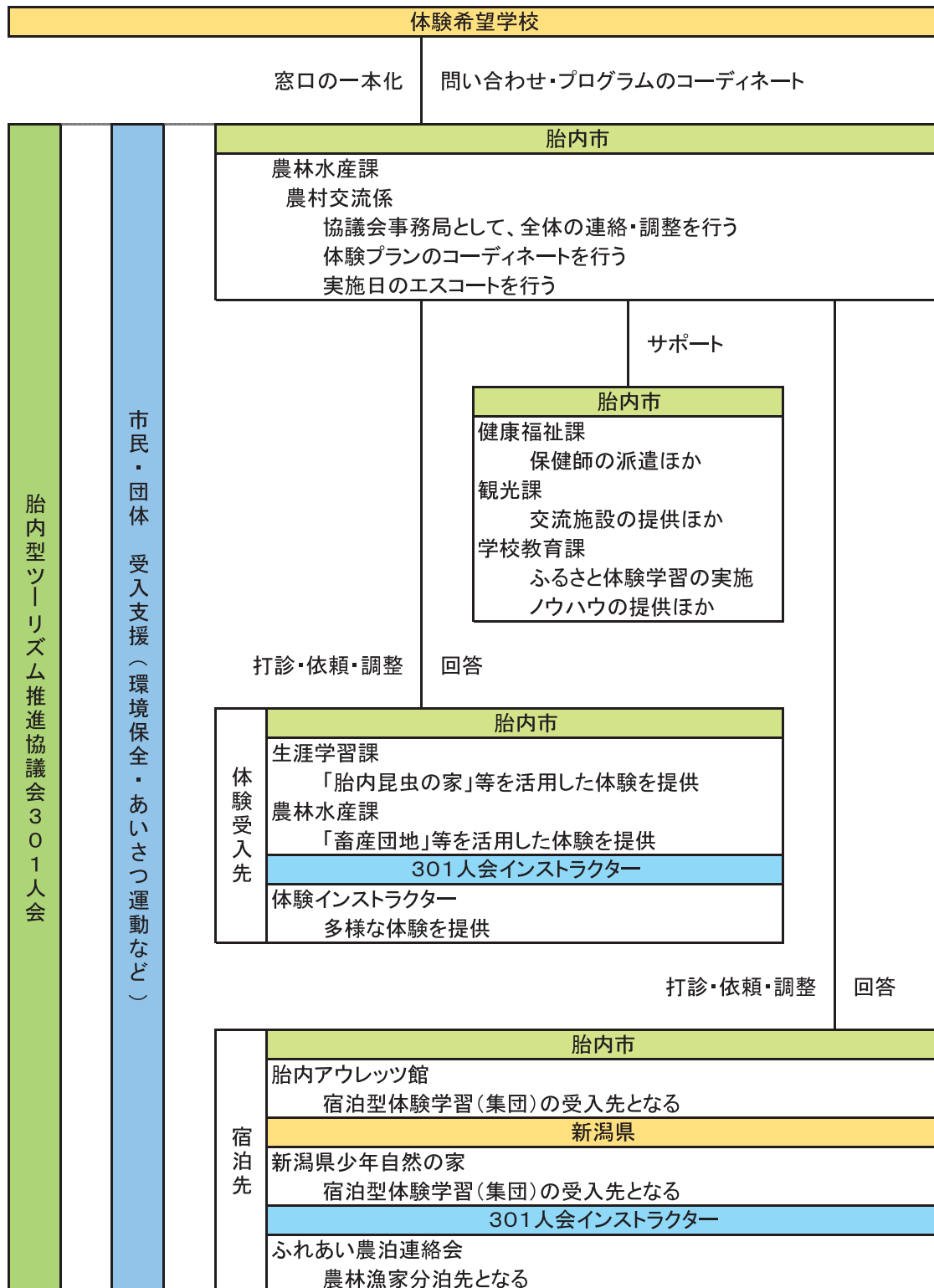
受入体制

(1) 構成メンバー（事務局、構成員（団体・個人）等）

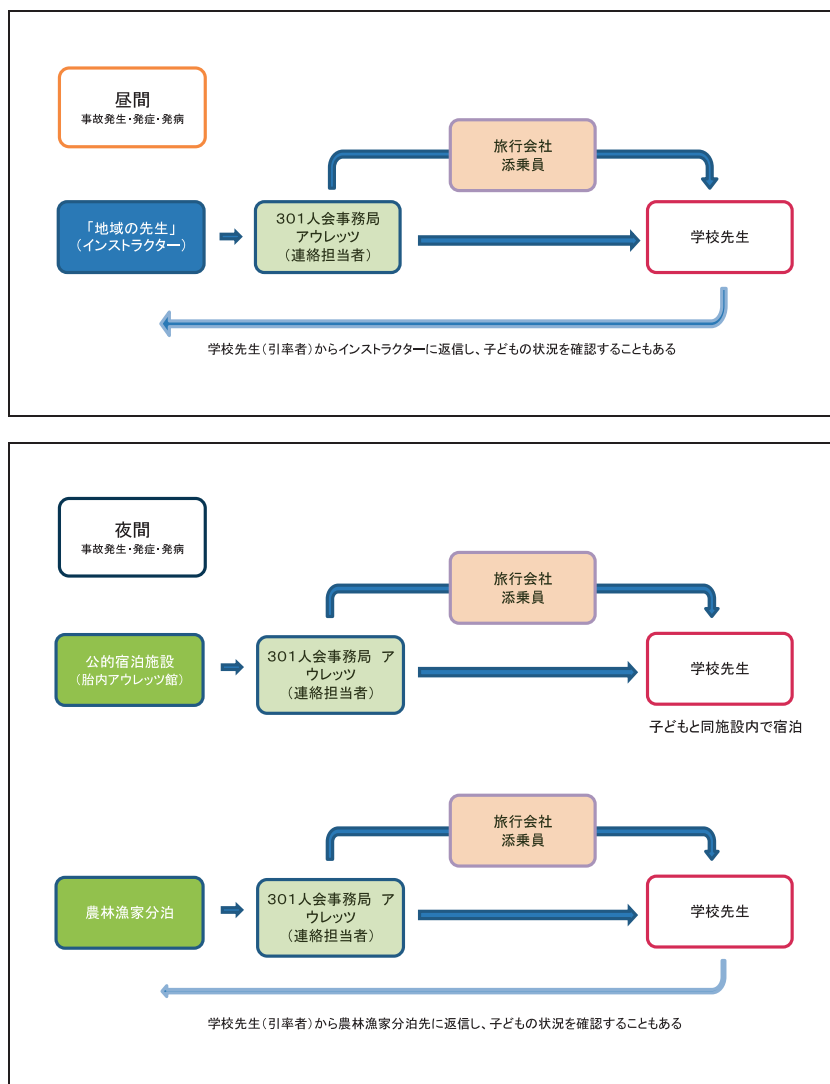
	名称等	区分
行政	胎内市	副市長
議会等	胎内市議会	議長
	黒川地区地域審議会	会長
教育関係団体	胎内市校長会	会長
	胎内市教育委員会	委員長
	新潟県少年自然の家	所長
	胎内市観光協会	会長
旅行関係団体	胎内市観光協会	会長
福祉団体	(社)胎内市社会福祉協議会	会長
農業団体等	中条町農業協同組合	代表理事組合長
	黒川村農業協同組合	代表理事組合長
	胎内市農業委員会	会長
	胎内市青年農業士会	会長
	胎内市認定農業者会	4地区
	胎内市農村地域生活アドバイザー	会長
	胎内市中山間地域直接支払協定集落	16集落
	胎内市農地・水・環境保全向上対策協定地区	11地区
	農産物直売所	5組織
	中条町商工会	会長
商業団体等	黒川商工会	会長
	新潟製粉(株)	
	(株)新潟フルーツパーク	
	五十嵐こうじ屋	
	工藤もちや	
NPO法人	NPO法人ふるさと奥山の荘	理事長
地域づくり団体	胎内市住みよい郷土づくり協議会	総括
	人づくり会	会長
	胎内市地区区長会	4地区
健康づくり団体	胎内市食生活改善推進委員協議会	会長
	草花菜会	代表
環境づくり団体	四季を愛する会	会長
	イバトミヨ水芭蕉の会	会長
歴史文化団体	板額会	会長
	坂井神楽保存会	会長
	鍬江芸能保存会	会長
	中条・郷土玩具手作り研究会	会長
	胎内森の案内人	
実践者	たいない自然学校	代表
	チューリップ染め工房	
	(有)中条農産	
	(有)アグリ黒川	
	(農)百笑つぼあな	
	渡辺ベリーファーム	
	なりわいの匠	
	農泊受入民家	83軒

(2) 受入体制概略図

子ども農山漁村交流プロジェクト(ふるさと子ども夢学校)
受入体制概略図



(3) 緊急連絡体制の概略図



受入学校名

新潟県胎内市立中条小学校

当該小学校の受け入れの経過

(1) 小学校との最初の接点（きっかけ）

平成17年9月に胎内市が誕生し、平成20年6月にグリーン・ツーリズムを推進する本協議会が設立され、地域づくりの手法として本格的にグリーン・ツーリズムに取り組むことになった。

中でも「ふるさと体験学習」は、市内の豊富な教育資源を地元の子どもたちに活かせることから、協議会の主要事業に位置付け、学校と地域と緊密に連携するなかで進められている。また、ふるさと教育として、“ふるさとに学び、ふるさとを学び、ふるさとに子どもたちを活かし、子どもたちの中にふるさとを残す”ことを心がけながら、現在は3つの“きょういく”「教育・共育・郷育」をキーワードに推進している。

中条小学校は市内の一番大きい小学校である。

(2) その後の小学校への対応

ふるさと体験として、平成20年度からスタートしているため、平成21年度は2年目の取り組みとなる。

平成21年度実施日については、平成20年12月に日程の仮決定を行い、平成21年4月に市内小学校を対象とした説明を行い、本決定となる。説明会では、当地域を十分に知ってもらうことはもちろんのこと、学校としてのねらいや考え方を整理していただくことが必要となっている。

体験プランの仮決定は、実施2ヶ月前までとし、体験学習のねらいやその狙い達成にふさわしい体験メニューを選択し、時系列に整理する。下見は、実施1ヶ月前までに確実にを行うこととしている。

実施後はアンケート調査を行い、10月には反省会を行っている。

小学校が当地を選定した理由

ふるさと体験学習として実施しているため、他地域への選択肢はなかった。

受入地域への効果

地域資源を活用→地域を経営→地域の持続性 UP につなげたいと考えている。

(社会的効果)

- ①昔は当たり前だった大人の役割を全うできる喜び
- ②子どもたちのモチベーションを内発的に醸成されるお手伝いができる喜び
- ③家庭内、集落内、地域内、学校など様々な結びつきにより前向きに変容
- ④自分の代で終わりという農家のモチベーション維持

(経済的効果)

- ①バブル崩壊後、利用減となっている市営施設の活用
- ②素晴らしいがどうPRしたらいいか わからない自然の活用
- ③多様な学べる施設や歴史文化の活用
- ④子どもたちが出て行った後の大きな家の活用
- ⑤交流ビジネスの起業

受け入れた小学校との関係維持への対応

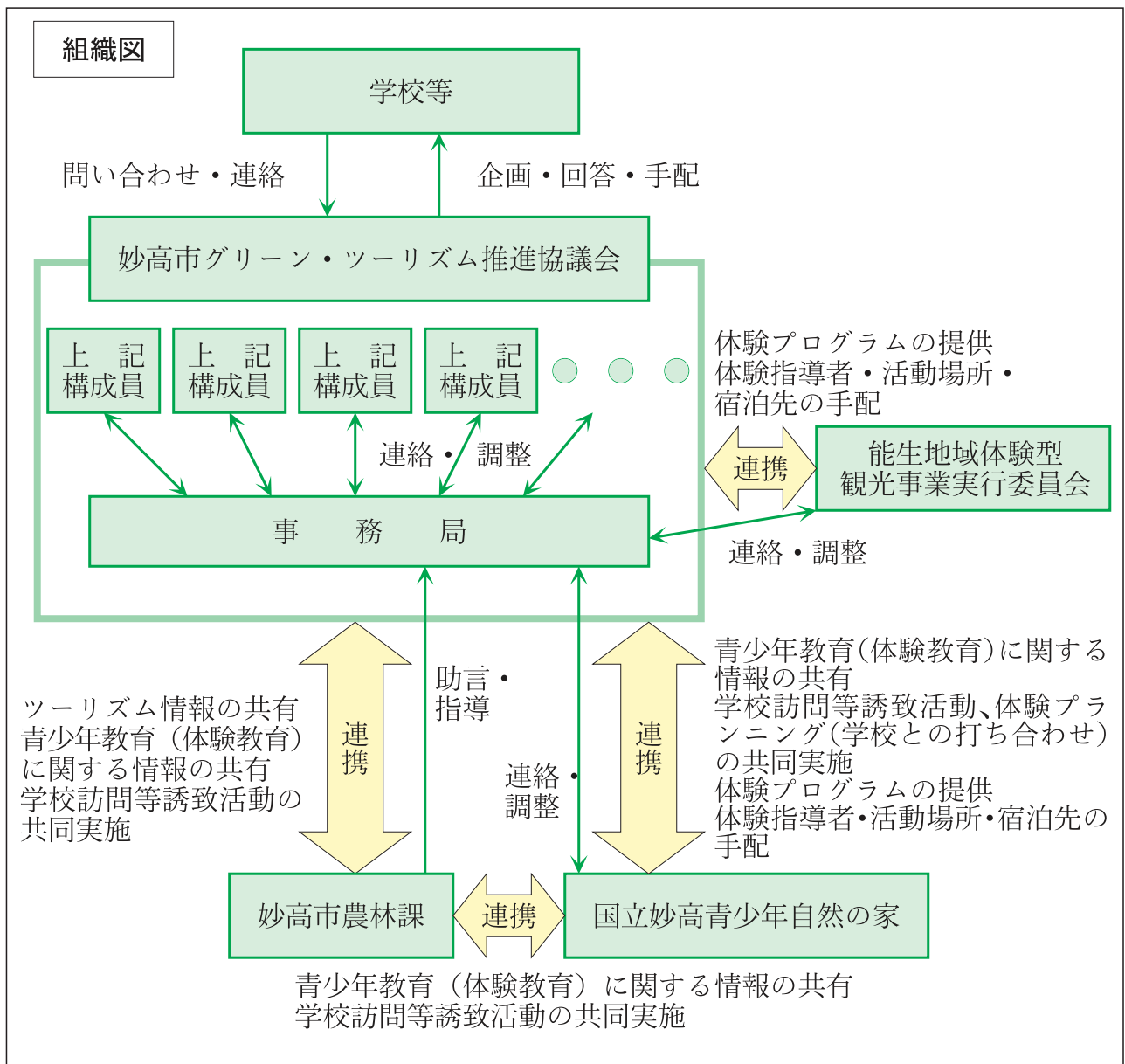
- (1) 人とのふれあいが何よりの学びであることを伝える。
- (2) 学校の「思い」や「願い」をカタチにした体験プランを作成する。
- (3) 安心できる受入体制づくりとフィードバック。
- (4) 地域を知り、地域を経営する感覚を持ち合わせる。
- (5) 「初心を忘れない」気持ちを大切にしている。

妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会

連絡先

住 所	新潟県妙高市大字関山6186-1 妙高山麓都市農村交流施設
電話 番号	0 2 5 5 - 8 2 - 3 9 3 5
FAX 番号	0 2 5 5 - 8 2 - 3 9 3 6

受入体制



妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会員および連携機関一覧

◆協議会員

区 分	協議会役職	構 成 員	
地域活性化施設等運営団体		矢代交流施設運営組合	組合長
	監事	杉野沢交流施設運営組合	組合長
	会長	大滝体験交流施設運営組合	組合長
		長沢茶屋事業組合	組合長
		深山の里	代表
	副会長	クラインガルテン妙高応援隊	代表
都市・農村交流推進団体		NPO法人グッドライフ妙高	代表
		自然学校ねぎぼうず	
		ねおかんぱーにゅ南部	代表
	副会長	杉野沢山里体験旅行会	代表
		大洞原ジャガイモの会	代表
観光振興団体		妙高市観光協会	会長
		アパリゾート妙高パインバレー	企画営業
		休暇村妙高	支配人
林業振興団体		頸南森林組合	組合長
教育機関	監事	国際自然環境アウトドア専門学校	副校長

◆アドバイザー

妙高市農林課
(妙高市グリーン・ツーリズム推進本部)

◆連携機関

国立妙高青少年自然の家
能生地域体験型観光事業実行委員会

妙高市グリーン・ツーリズム推進協議会の概要

1. 目的

妙高山麓の豊かな自然資源を最大限に活かしたグリーン・ツーリズムの推進により、生命の源である農山村の活性化を図る。

○体験教育旅行の受入を推進し、次世代への食農教育による農山村の価値や農林業の重要性の啓発を行うとともに、子どもたちとのふれあいによる農家の生きがい創出や農産物・特産品のPR・販売促進、そして農家の所得拡大を図る。

○ワーキングホリデーやラーニングバケーションの受入を推進し、都市住民との協働による美しい農村景観や伝統文化の保全を図る。

2. 活動内容

① 教育旅行等の誘致・受入体制強化	○学校・旅行者等への訪問による誘致活動 ○中山間地域へのグリーン・ツーリズム普及 ○安全管理研修、民泊受入研修等の実施
② 魅力的な体験プログラムの整備	○地域資源の調査(踏査・地元住民への取材) ○妙高山麓体験メニューの作成 ○メニューの組み合わせによる妙高独自の体験プログラム作成(ツーリズム商品の開発)
③ 人材育成	○グリーン・ツーリズムインストラクター等の養成とネットワーク化 ○全国グリーン・ツーリズムネットワーク大会、新潟県グリーン・ツーリズムサミット等各種研修や視察への参加・派遣
④ 関係企業・友好都市との交流事業の推進	○食育や農山村での生活体験等を通じた交流事業の実施
⑤ 魅力的な体験フィールドの整備	○都市住民との地元住民との協働による景観保全活動 ○フィールドのマップ化
⑥ 情報発信の充実	○各種パンフレット等の作成 ○友好都市での物産展やふるさと回帰フェア、関係教育機関等での取組PR ○ホームページの作成・更新による情報の受発信

3. 取組体制

① 協議会員	活動団体	○地域活性化施設運営団体 ○NPO法人や地域有志等のグリーン・ツーリズム実践団体 ○自然体験系教育機関 ○食育推進団体 ○観光振興団体 ○林業振興団体
	宿泊施設	○妙高高原地域の農家民宿 ○妙高地域のホテル
② 事務局	協議会の運営	○専属事務局員
③ 連携機関	行政	○妙高市農林課 ※GT担当職員は協議会のアドバイザー
	青少年教育施設	○国立妙高青少年自然の家
	地域活性化団体	○能生地域体験型観光事業実行委員会